

授業コード	JP46030010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	中小企業法		
英語科目授業名	Small and Medium Size Company Law		
科目ナンバー	JAAPP9928	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義
担当教員氏名 (代表含む)	小栢 徳武、中原 茂樹、高橋 眞、阿部 昌樹、村上 幸隆、高木 施文、松村 信夫、岡本 岳、赫 高規、和久井 理子、原田 裕彦、生熊 長幸		
科目の主題	中小企業をめぐる法的な問題		
授業の到達目標	<p>中小企業をめぐる法的な問題を解決するためには、各法分野について基本的な知識を身につけるだけでなく、各法分野の中でも特殊な部分、あるいは産業政策と結びついた諸制度についての知識が必要とされる。また実務家として、中小企業家から相談を受けたときに、法律上の問題については自ら答え、行政関連の問題については適切な相談・交渉ルートを示し、また税務などの問題については、予想されるトラブルの性質についてある程度の認識を持った上で、専門家に紹介することも必要となる。</p> <p>上記の力を身につけるために、中小企業をめぐる法的問題ならびに隣接する問題を考えるための必要事項とともに、それらの問題が実務の現場でどのような表れ方をしているかについて学ぶことを目的とする。</p>		
授業内容・ 授業計画①	<p>各テーマについて1回～2回ずつオムニバス形式にて行う。以下の内容は予定であり、講義の順序、詳細の計画および担当者については、8月初旬までに示す。</p> <p>第1回：総論  第2回：中小企業とその企業形態  第3回：中小企業と税務  第4回：中小企業にとっての物的担保法  第5回：中小企業のための信用保証協会の保証  第6回：中小企業の資金調達と知的財産権  第7回：中小企業と経済法  第8回：中小企業の労働をめぐる問題  第9回：中小企業と行政法  第10回：中小企業の事業再生の手法  第11回：企業の清算・事業再生  第12回：取引先の倒産  第13回：中小企業と国際取引-中国を中心に  第14回：中小企業法の体系および中小企業に関する相談事例  第15回：期末試験</p>		
事前・事後学習 の内容	事前に指定された文献・資料等に基づいて予習することが必要とされる。事後は講義の内容を整理して、関連文献を読み、知識の定着を図ること。		
評価方法	絶対評価 定期試験の成績を50%、レポートの成績を50%で評価する。		
受講生へのコメント	特になし		
教材	下記の書籍など各担当者が作成する資料および指定する文献 ・高橋眞・村上幸隆編『中小企業法の理論と実務（第2版）』（民事法研究会、2011）		